

2020年4月17日

学生および教員の皆さんへ
—今後の学部教育について—

医学部長 鬼形和道

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)が国内で拡大し、島根県内でも感染者が増加しています。昨日は緊急事態宣言が国内すべての地域に発せられました。

医学部では、皆さんの健康と安全を守りながら、修学の機会を確保すべく様々な対策を講じています。先日の教授会で「医学部新型コロナ対策会議」が設置され、今後の教育方針が決定しましたので報告します。

1. 講義は4月20日(月)から中止とし、5月11日(月)から、オンライン授業を行います(医学科および看護学科1～4年生)。
2. 臨床実習は4月20日(月)から中止とし、5月11日(月)から行います(医学科5・6年生)。
3. 学生支援は指導教員を中心に皆さんの意見を聞き、学部として対応します。

学科別・学年別タイムテーブル-20200417

島根県の要請内容

(外出及び移動に関する内容が含まれています。)

https://www.pref.shimane.lg.jp/index.data/20200416_taiou.pdf

☆以下の励行を重ねてお願いします。

「3密」の回避

健康管理票の記載

学生と指導教員の連絡

今後、定期的に情報を提供しますので、医学部ホームページをご覧ください。